豊川市産業環境部清掃事業課
第３０号　令和２年７月

豊川ごみ減量かわら版

７月１日より全国の小売店でレジ袋の有料化が始まります

　プラスチックは非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。しかし一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。
　このような状況をふまえ、国はプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化の義務化（無料配布禁止等）を全国一律に、７月１日から開始することを決定しました。

普段何気なくもらっているレジ袋ですが、これを機会に本当に必要か考え、ライフスタイルを見直すきっかけとしましょう！

対象となる買物袋

有料化の対象となるのは購入した商品を持ち運ぶための、持ち手のついたプラスチック製買物袋です

プラスチック製買物袋

本制度の対象

紙袋　布の袋　持ち手のない袋

本制度の対象外

プラスチックごみ削減のために

- 買い物の際はマイバッグを持参しましょう
- マイボトル、水筒を持って出かけ、ペットボトルをなるべく使わないようにしましょう
- 持ち帰りのお弁当を買う際は、使い捨てスプーンやフォークを断りましょう

この他にも、地球環境を守るために自分にできることはないか考えてみましょう！

お問い合わせ　豊川市産業環境部清掃事業課　〒442-8601 豊川市諏訪１－１　電話 89-2166
HP　https://www.city.toyokawa.lg.jp/